

## 令和7年度 学校評価（職員）

※R6の色付き箇所は、R7と質問内容が異なるもので類似方策での数値

4：よくあてはまる    3：ややあてはまる    2：あまりあてはまらない    1：まったくあてはまらない

評価項目	No.	具体的方策	R7	R6
<b>1. 学校経営</b>				
経営方針	1	安心して安全に学べる教育環境整備に努め、絆づくりと居場所となる学校づくりに努める。	3.7	3.4
	2	生徒の自己肯定感と他者の価値への理解を醸成すべく、人権教育、特別支教育、平和教育及び教育活動全般における道徳教育を推進する。	3.8	3.6
	3	教員各自が教育実践の向上と研修に努め、生徒の学びの質の向上と進路実現に努める。	3.4	3.3
	4	ボランティア活動やさわやか挨拶運動等を推奨し、他者と協力する喜びを生徒に体感させる。	3.6	3.4
	5	学校に対する生徒・保護者の誇り、地域からの信頼のために、時宜を得た広報活動を展開する。	3.4	3.3
重点目標	6	高校生らしい挨拶・マナーを身につけさせるとともに、生徒会活動、学校行事などへの積極的参加により、互いを思いやる、協力する集団作りに努める。	3.4	3.3
	7	「学びなおし」等による基礎学力の定着を図るとともに、3年間を見通した進路指導の充実を図り、進路希望実現率100%を目指す。	3.3	3.7
<b>2. 教育活動</b>				
教科指導	8	各教科・学年・教務の連携を図り、生徒の進路希望に適した履修指導を行う。	3.6	3.6
	9	生徒の実態に応じて教材を精選し、教育機器を用いるなどして指導方法を工夫する。	3.6	3.6
	10	担当教師間で評価規準を作成し、共通の基準により多角的な評価を行う。	3.5	3.5
総合的探究の時間	11	職業理解に関する様々な活動を通して、自己実現を目指す。	3.5	3.4
	12	生徒一人ひとりのキャリア発達を支援しながら、自己決定力・コミュニケーション能力の育成を目指す。	3.3	3.4
<b>3. 組織運営</b>				
各種委員会	13	各種委員会の目的や性格について、全職員の共通理解を図る。	3.4	3.5
	14	各種委員会での話し合いの結果を、教育活動や学校経営等に生かす。	3.4	3.3
校内研修	15	生徒の実態や自校の教育課題を踏まえ、全職員による校内研修を行う。	3.7	3.6
	16	授業見学等の機会を設け、教育実践の向上を図る。	3.3	3.5
現職教育	17	教育センター等の各種公的な研修会に積極的・計画的に参加し、資質向上を図る。	3.6	3.4
	18	研修内容によっては、研修受講者がその内容を職員に知らせる機会を設ける。	3.4	3.1
<b>4. 教育環境</b>				
学校環境の整備	19	地域清掃活動や日々の清掃を実施し、校内の環境美化に努める。	3.6	3.6
情報化の整備・充実	20	校務事務支援システム等を活用した出席統計・成績処理などの校務処理を適切に行う。	3.8	3.4
	21	情報セキュリティ対策管理要綱に則してデータ管理を確実に行う。	3.7	3.6
<b>5. 開かれた学校づくり</b>				
保護者や地域、関係機関との連携	22	P T A総会やP T A評議委員会の在り方を見直し、保護者との連携を強化する。	3.4	3.3
	23	生徒の状況について、学校と保護者が緊密に連絡・情報提供等を行う。	3.7	3.7
	24	近隣地域の高校・中学校等との情報交換や連携に努める。	3.5	3.4
	25	H P・学校安心メールを活用し、保護者・地域に向けて学校情報の発信を行う。	3.5	3.6

6. 校務分掌				
総務	26	多様な生徒の学習意欲や進路実現に応え得る効果的な教育課程を研究し、構築を図る。	3.5	3.6
	27	学習指導の充実に努め、各自の進路実現を目指す。	3.4	3.5
	28	校内外の広報活動の充実に努める。	3.4	3.5
	29	情報機器や図書資料の効果的な活用を通して、生徒の社会性や進路意識の拡充を図り、進路実現に向けて積極的に努力する姿勢を育む。	3.2	3.3
生徒支援	30	基本的な生活習慣を確立させ、次世代を担う自律的に行動できる人材を育成する。	3.3	3.3
	31	各分掌・学年・保護者・地域・各機関との連携を深め、問題行動の未然防止を図る。	3.5	3.6
	32	生徒理解に努め、生徒の自己肯定感と他者の価値への理解を醸成する。	3.5	3.4
保健相談	33	健康の保持増進の意識を高め、自己管理能力の育成に努めるとともに、快適な学習や活動ができる環境を整える。	3.5	3.4
	34	生徒自ら教育相談や支援要請がしやすい環境を作り、特別支援教育支援補助員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーおよび専門機関との連携を図る。	3.8	3.9
	35	教職員間の速やかな情報共有を徹底し、多様な生徒の理解と支援の啓発に努める。	3.8	3.6
	36	各種奨学金・相談機関・いじめ対応等に関する相談体制の確立に努める。	3.6	3.4
7. 学年経営				
1年次	○自立・協力・挑戦			
	37	時間を守る態度を育てる（遅刻・提出物）。	3.2	3.3
	38	自他を尊重し、自分の成長と周りへの配慮を身につけさせる。	3.2	3.5
	39	日々の「小さな挑戦」を積み重ね、進級、卒業を目指すさせる。	3.5	—
2年次	○コミュニケーション能力の向上を目指す			
	40	挨拶・お礼・お詫びのタイミングを逃さない。	3.2	—
	41	報告・連絡・相談を習慣づける。	3.2	3.3 (1年次)
	42	時間を守る（集合・提出物）。	3.2	3.3 (1年次)
3年次	○自立 ～自分のことは自分でまずやる～			
	43	基本的な生活習慣を確立し、安易な遅刻や欠席がない。	3.1	3.3 (2年次)
	46	授業を大切にできる態度を養い、基礎学力を身につけさせる。	3.2	3.3 (2年次)
	47	自分の進路に向けて、自らの力で努力する精神を養う。	3.3	—
	48	周囲の仲間の気持ちを慮り、協働の精神で進路実現を目指す。	3.1	3.4
8. 特別支援教育				
特別支援教育	49	特別な支援を必要とする生徒の校内支援体制（校内委員会、校内研修、特別支援教育支援補助員・自立活動担当教員の活用等）を整える。	3.7	3.6
	50	個別の支援計画等を作成する。	3.9	3.9
9. いじめ防止対策				
いじめ防止基本方針に基づく取組	51	生徒一人ひとりを見守り、ふれあいを深め、いじめを許さない環境づくりに努める。	3.7	3.9
	52	いじめ・悩みアンケートや定期的な面談等を通じ、いじめの早期発見に努める。	3.9	3.9